

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成25年8月20日 午後1時30分
- 2 閉 会 平成25年8月20日 午後3時32分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

下 山 洋 子	山 中 榮 輔
---------	---------

- 7 付議事件

同意第 1号 教育委員会委員の辞職について	同 意
議案第18号 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第19号 平成26年度使用特別支援学級教科用図書の採択について	

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後1時30分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、同意1件、議案2件の計3件が付議されていますが、議案第19号については、議事の都合により、本日の日程の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、山中委員の2名にお願いします。

では、同意第1号「教育委員会委員の辞職に関する同意を求めることについて」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました同意第1号について質問はありませんか。

米谷委員 辞職されるに当たっての理由をお聞きできればと思います。

三村庶務課長 長いこと入院をされておまして、ご本人は教育委員復帰に強い意欲を持たれておりました。しかしながら、思うに任せないといえますか、なかなかリハビリをしても自分が思うような回復ができないということで、これ以上ご迷惑をおかけできないということで、進退を決められたというふうに伺っております。

林委員長 他にありませんか。

それでは、お諮りいたします。同意第1号について同意してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、同意第1号については同意されました。

次に、議案第18号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

各所管課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第18号について質問はありませんか。

米谷委員 19ページの雪舟スクールサポーターのところですが、500人の目標に対して671人というのは延べ人数ですか。

佐近生涯学習課長 登録人数です。

米谷委員 学校支援地域本部と放課後子ども教室という、地域と家庭を結びつける非常に素晴らしい活動を多岐にわたってやられているんですが、もう一つこれはおそらく三本柱で家庭教育支援事業というのもあると思うんですけど、それについては報告書の中には書かれてなかったんですけど、まだそれについては実施されていない、これからということですか。家庭教育もいろいろされているので、そういうものもどこかに入っているのかなというふうに思ったもので。

それから、31ページの芸術鑑賞の機会の拡充のところ、評価がBということでおそらくこれは目標が700人に設定されて400人だったことを反映してだと思えますけど、そ

の原因といえますか、なぜできなかったのかということの説明をいただければと思います。

最後に、36ページのスポーツ活動推進のところについてですが、総社市体育協会へ委託ということで、幾つか項目が出されているんですが、それによって活性化が図られたという文言が入っているんですけど、委託する前とした後でどういうふうに状況が変わっているのかということをお教えいただきたいと思っています。

佐近生涯学習課長 家庭教育につきましては、具体的には22ページに書いておりますように、「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンというふうなことで、チャレンジカードですね、これは県が作成したもので、希望する学校にお願いして、例えば、早起きして朝ご飯を食べるとか、食事中はテレビを見ないとか、そういった家庭のしつけの部分を支援していくという取り組みでございまして、これをそれぞれチェックして、できたら○とか△とか、いろいろ子どもたちにつけてもらうというふうな取り組みでございまして、これにとらわれずに、学校独自の方法も取られているところもありまして、ほとんどの学校、幼稚園が入っております。

それから、幼児学級子育て講演会というものがございまして、これは幼児期の子どもを持つ保護者を対象に、人格形成の基礎を培うのに重要な時期の子育てについて考える機会を提供し、心豊かな子どもを育てることを支援するというもので、講演会を実施しております。それから、親子のふれあいレクリエーションということで、幼児期の子どもとその保護者を対象に、遊びを通じて親子のふれあいや子ども同士、親同士の親睦を深める機会を提供するというふうなこともさせていただいております。主には家庭教育支援というものは、そういう取り組みを行っておりますが、赤ちゃん登校日というものを昨年度実施させていただきまして、これは中学校へ出向いていきまして、実際に中学生の子どもたちに赤ちゃんを抱いてももらったり、保護者の方、子どもの母親等にも来ていただきまして、中学生の子どもたちが赤ちゃんとどんな接し方をするかということで、赤ちゃん自体の存在、大切さといえますか、そういったことを保護者の方にも感じてもらうというふうな取り組みをしていただいたり、中学生自身も、最近は赤ちゃんを肌で接する機会が本当に少ないということで、接することで将来の自分の姿といえますか、そういったことも感じてもらうという取り組みを家庭教育支援のほうでさせていただいております。

それから、スポーツの関係は、体育協会へ委託をしてさせていただいておりますが、39ページでは団体育成事業としまして、Bという評価をつけさせていただいておりますが、組織の強化に本当に繋がったかどうかというふうな確信が持てないかなというふうなことで、Bという評価をつけさせていただいております。もう少し団体育成という観点で、体育協会、スポーツクラブ等の支援をやっていく必要があるかなということを思います。

谷山文化課長 31ページの芸術鑑賞の機会の拡充でBとなっておりますが、室内楽のコンサートにつきましては、ミュージックインスタイル、岩崎淑先生のもんですが、24年度が2回目ということでした。1回目はどうにか集まっていたので、目標は700人以上

ということで頑張ってきましたけれども、やはり2回目というのは非常に堪えたみたいで、予定よりも少なかったということです。ことし3回目を予定しておりまして、今度は山手公民館で行ったらどうかということで、現在検討中でございます。

林委員 他にありませんか。

小鍛治委員 25ページの学校教育の充実の安全教育の推進というところで、安全・安心メールの配信システムが目標の4,000人を上回ったということですが、なぜ全員登録しないのか。義務付けしたほうがより安全じゃないかなあと思うんですけど、いろいろ個人情報があると思うんですけど、これは全体の何パーセントぐらいなんでしょうか。

それから、29ページの幼稚園の預かり保育については、今後増えていくんだと思うんですが、私の子どもが幼稚園でお世話になっているんですけど、各幼稚園で実態に応じてかなり内容が違うと思うんです。例えば、井尻野の場合は割と自由に遊んでいろんなことをしているんですけど、山手の場合は地域のボランティアの方がいろんな教室を開いてお菓子作りをしたりとか、何かを作ったりとかというのがあって、その日にするとすごく人気が高いというようなことも聞いております。そういうところの内容、それから統一をするのかしないのか、なぜできていないのかということをお教えください。

東学校教育課長 まず一点目の安全・安心の配信メールです。これは平成19年9月に導入されまして、私は20年度の4月から担当をさせていただきました。私が受け継いだ時に、登録者は1,400人ぐらいだったと思います。現在、登録者は年々増えておりまして、対象者は小学校、中学校全体で合計約6,000人、幼稚園が約1,000人です。それから、保育園にも案内を差し上げていますが、ちょっと保育園の数字が定かではありません。そういうふうな方々が登録できる対象の方です。おっしゃるとおり、すべての方に入ってもらうのが一番いいんですけども、こういう不審者の情報がありましたという情報料については一切無料なんですけれども、各個人の携帯電話やパソコンで受信する時に、パソコンの場合は大体パケットなんだろうけど、携帯電話の場合は、メールを受ける時、それから登録するためのやりとりをする時には送信も要るわけなんですけど、その時には有料になりますので、受益者負担ということで、了承をいただいた方が登録しています。ですから、場合によっては年間10件とか20件、そういう情報が来たらそれにお金がかかるというシステムで強制はできませんので、現状としては4,000数百人で、今年度に入ってから5,000人を超えておりまして、年々各校の啓発といいますか、保護者の方への案内や実際に不審者の全市一斉の情報だけでなく、各校の警報が出て今日は早く下校させますとか、給食だけ食べたらすぐ戻すとか、修学旅行の帰りが予定より遅れていますのでというのを6年生の保護者に対して流すとか、そういう子どもの便利な情報も自動的に流せるようになっているので、そういうことから、それが年々口コミで広がって増えてきたんじゃないかと思えます。

それから、預かり保育については、おっしゃるとおりでして、今年度は全部で5園でしているんですけども、状況がいろいろ違います。例えば、山手幼稚園については、預かり保

育用の部屋を確保することもできていない状況で、その中でいろんな工夫もしながらしてくださっていて、たしかに何か親子で一緒にちょっと学びがあるようなことをすると、人気があるというのはその通りなんです。これについては、中身を統一しないといけないかというところまでは考えておりません。年に何回かずつ、預かり保育の現状はどうなんだとか、お子さんにとってのニーズはどうなんだとか、それによって子どもたちの育ちはどうなんだとか、主な園の園長先生方と定期的に会議を開いて検討はしていますので、幼稚園経営を考えながら慎重にやっていきたいと思っておりますが、それプラス今、国の状況で子育ての新制度が入りますから、それとの絡みで保育園とか認定こども園という、そういう存在もだんだん出てくるのにあたって、幼稚園サイドとしてはこの預かり保育を広めるべきなのか、それから今やっている取り組みのまま、今4時までなんですけど、それを6時までするとかというふうな運用ができるかどうかであるとか、そのあたりを課題として考えていまして、中身の統一とか、どのようなやり方がいいとかということは、申しわけないですけど、そこまでまだ十分検討できていないところが正直な気持ちです。

下山委員 19ページの学校支援地域本部の事業については、昨年度は9校になっていましたけれども、これが5校から9校で止まっているのは、地域コーディネーターを配置するのが難しいということなのでしょうか、その原因について教えてください。

それから、「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンというものがあって、学校でもこれを利用したり、利用しなくても、いろいろそういうアンケートをしているということを知りました。実際に役に立っていると思うんですけども、実践後の結果をどういふふうに生かされているのかということをお聞きしています。

それと、この項目に総社市で入れてほしいなと思うのは、前回学力の話があった時に、テレビとかゲームの時間が多いというふうな話があったと思うんですけども、その中に、基本的な生活習慣じゃないかもしれないけれども、テレビ、ゲームの時間を親子で相談して、どのくらいにしましょうと決めてそれを守るといふふうな1項目が入ると、学力の向上に繋がるのではないかなと思いました。昨日の新聞にも、テレビ、ゲームの時間を抑えようということで、備前市の学校が出前授業をして、全校でいろんな時間を抑えよう、それを読書とかの時間に持って行ってよかったとか、親子の会話がが増えてよかったといふようなことがあるので、それも生活習慣の中に入れていただけたらいいかなということをお聞きしました。

それから、特別支援教育の推進ということで、私もずっと思っていますけど、年度当初にはいろいろ支援の方が来られるんですけども、途中でもそういう補助の支援の人が入ってくださる必要があるなと思うので、そこら辺はお願いします。

それから、その下にあるケース会議についてですけど、去年、私もこのケース会議等に入って、ここ以外にもいろんな機関が連携しているということがわかりました。そのほかにも、備中保健所とか、社会福祉協議会の方も入ってくれているといふので、それも入れて書いてくださったらいいかなと思いました。

それから、28ページの特別支援教育の推進の中の、年度途中で3名が主治医の許可のもと、通常学級へ措置変更したとあるんですけども、こういうことは24年度中にあったんですかね。年度途中で、措置変更があったのかということをお聞きしたいと思います。

佐近生涯学習課長 学校支援地域本部事業につきましては、徐々に実施する学校を増やしていただいております。これは予算的なものでなかなか一度にやれなかったということもあります。24年度は9校で実施したということでありまして。25年度は、小学校につきましてはすべての学校でやることを目標にしております。

それから、チャレンジワークの中で、テレビを見る時間ということで、一日に何時間何分までにするとかいう項目も一応入っております。これは、生活習慣の中でかなり大事な部分ですので、それから各学校で独自にやっておられる中でも、この項目については実施されているんじゃないかなということで考えております。

東学校教育課長 特別支援教育の支援員ないし支援補助員については、柔軟に考えていきたいと思っております。予算という限度はあるんですけども、学校の状況が年度当初と大分変わってきて、困難な状況が出てきている時には、学校から聞きとりをしたり、実際に現場の様子等を見に行きまして、対応していきたいと思っております。

それから、ケース会議のところですが、ここに書いている関係機関のほかにも、実際にお世話になっているところがありますので、その辺を踏まえていきたいと思っております。

それから、28ページの措置変更については、年度の途中だったかどうか、はっきり責任のある回答ができません。基本的には年度の替わり目で、就学指導委員会を経て措置変更というのはするものだと思っておりますので、要するに25年度に上がる時に、こういうふうに人数を変更したということじゃないかと思うんですが、後で確認をさせていただきます。

林委員長 私は、全体的にはよくされているのがよくわかるんですけども、ただその目標の設定の仕方については、やった回数なのか、それとも効果なのかというふうなところが入り混じっているんで、もう少しわかりやすくできないのかなあというふうな感じがします。見る人から言えば、達成しやすい項目を入れてやっていると。非常にAが多いので、よくやっているというんですけども、やりやすいのを挙げているのかという、うがった見方をする人も出てくるんじゃないかと思っております。やはり効果というか、資質的なところも少し入れてやったら、もっといいんじゃないかなあと思えました。

米谷委員 全体的なことを言うと、外部からの評価のところにもあったんですけど、単年度ではなくて、大体私は本来5年ぐらいのスパンで事業を評価していくというんですか、要するに最終的に向こうへ持っていきこうということで、何かそういうふうな視点もあれば、長期的に成果を出していけるのかなあ。今委員長が言われたように、長い目で見ていけば、このあたりは内容なのか、数字なのかというところもある程度見えてくるような気がするんですけども、どうしても数値で表せない定点的な部分があるので、そのあたりは一つの視点として、外部からも言われている指摘があるので、入れたらどうかなあと思えました。

山中教育長 おっしゃるとおりだと思います。振興計画の中にも中期的な視点は非常に漠然と書いてあって、明確な目標値じゃないんです。目標を設定しても、目標値は散文的で、書いている内容は主観的ということで、もう少しビジョンを明確にして、定量的な目標を設けてやるということをやらないといかないといけないと思うんですけど、それをやるとBもCも増えるわけですね。何をやっても〇がつくような、そういう計画の作り方なんで、これはもう少し今までと違ったやり方をしないと、多少マイナス点がついたとしても、そのほうがわかりやすいと私自身もそう思っております。

林委員長 いろいろとご指摘もいただいたんですけども、議案第18号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 それではご異議がないようですので、議案第18号については原案のとおり可決しました。

次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 8月9日に校長会がございまして、その時点で、県の一斉の中1テストの結果のレビューを学校ごとに校長先生にしました。これを参考にして、これからレベルアップをどうするかということを議論いたしました。

それから、8月2日に県の教育長協議会がありまして、校長先生の裁量権のある予算の状況について、各市のヒアリングをしました。実際、それらしいことをやっているのは備前市で、それ以外はほとんどやっておりません。備前市がやっているやり方は、教育委員会にある程度プールしておいて、各校の校長先生にいろんな提案をしてもらって、それを審査して、いいものにはお金を出すというやり方をしているようです。

それからもう一点、先ほどもありましたけれども、小中連携校というのをやりたいと思っております。今準備を進めているところです。地域は昭和地区、維新小学校、昭和小学校、それから昭和中学校、この3つを一つのグループにしてやろうかと考えています。キーワードは、英語にしようかなと思っています。できれば、1年生から耳から入る英語等をやる。中学校の英語を前倒しするかどうかはわかりませんが、文字を教えるのをやるかどうか。一応申請はしましたが、申請の期限がぎりぎりだったものですから、認可されるかどうかわかりませんが、5・6年生ぐらいをターゲットに文字を教える。ただそれだけしていくと、中学校との連携がありますから、昭和中学校もそれに入れる。具体的には英語の教員の問題とか、それから距離が離れていますから、どういう形で運営するかとか、これからどういう学区にしていくとか、詰めないといけない問題がかなりあるんですけども、できるだけ来年度スタートということで、具体的な案を詰めていきたいと思っています。

林委員長 ただいまの報告の内容について、何かご質問等ありませんか。

米谷委員 小中連携については、試行的に取り組んで、様子を見ながら、例えば教育課程をまたこれから考えていくような手続きということですよ。

山中教育長 耳から入る英語をどういう学科にするかわかりませんが、通信簿につかないわけですから、図工にするか音楽にするか。岡山市の石井小学校が同じようなことをやっています。ですから、そういうところも研究して、短期的なものでなしに、5年とか10年とかの単位で考えて、具体的に進めていきたい。一番いいのはそこにだれかたくさん住んでくれるといいと思うんですけども、なかなかそれも難しいかもしれません。いずれにしても、そこに人の流れがあるというのは大事なことだと思いますので、英語教育を中心にして、例えば海外の学校へ留学ができるようなシステムを導入するとか、姉妹校程度はすぐできると思うんですけども、もう少し英語というものや海外に行くことが身近に感じられるような環境づくりをしたいと考えております。

林委員長 次に、協議事項等に移りますが、まず「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明をお願いします。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

退職理由は何ですか。

三村庶務課長 家庭の事情ということで、実は4月でしたか、今現在介護休暇を取られておられて、見通しが立たないということで決断をされたというふうに伺っております。

ちなみに、今現在臨時の業務員を雇用しておられて、その方が継続して対応するような予定にしております。

林委員長 次に、「学校施設耐震化事業評価審査委員会条例について」事務局から説明をお願いします。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

米谷委員 第2条のあらかじめ定めた決定基準によってというのは、前回ご説明いただいたものですね。

三村庶務課長 はい、そうです。第2条は3項に分かれていたと思いますけれども、例規審査委員会でもとめたかどうかということで、こういうふうな形になりました。内容については変わっておりません。

林委員長 次に、「教育委員会の行政視察について」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

では、ないようですので、福井市の小中連携教育について視察することに決定しました。

なお、視察の時期については、10月下旬から11月下旬までの間の1泊2日を予定しておりますが、視察先の下承を得る必要がありますので、今後調整を行い、日程が決まり次第、皆さんに報告しますので、よろしく申し上げます。

他に報告事項等はありませんか。

松尾教育次長 総社東中学校3年生徒の死亡及び総社中学校新校舎引渡式について報告した。

佐近生涯学習課長 図書館駐車場の舗装工事について報告した。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

林委員長 では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、9月26日(木)午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、10月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

(10月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、10月の教育委員会は、10月25日午後4時から開催いたします。

では、最後になりましたが、議案第19号「平成26年度使用特別支援学級教科用図書採択について」の審議に入ります。

この件については、教科用図書に係る議案であり、案件の内容から非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

林委員長 では、この件の審議は非公開といたします。

【非公開審議】

林委員長 では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時32分